吸入指導に関する薬局薬剤師の先生方へのお願い

奈良県総合医療センター薬剤部

患者様が当院「院外処方箋」「吸入指導依頼書」「吸入指導報告書」を持参されましたら、「吸入指導依頼書」の主治医記載の内容をご確認のうえ、吸入指導をお願いいたします。

【基本的な流れ】

- ① 吸入指導を実施頂き、患者様が持参された「吸入指導報告書」を用いて ACT(気管支喘息)、CAT(COPD)点数評価、吸入手技等の評価をお願いいたします。
- ②「吸入指導報告書」を当院総務課宛に FAX (0742-46-6011) 頂くようお願いいたします。
- ※ 患者様ご自身の吸入療法の改善点把握の目的で、原則として「吸入指導報告書」原本は患者 にご返却頂ければと思いますが、ご返却不可の場合は患者様に了承を取った上で特記事項に その旨記載の上、当院へ FAX ください。

【吸入指導時に疑義照会が必要な場合】

処方医に直接疑義照会をお願いいたします。

<処方変更とならなかった場合> 上記の【基本的な流れ】に従ってご指導ください。

<処方が変更となった場合>

変更後の吸入薬の吸入指導を行って頂き、「吸入指導報告書」には変更後のデバイスの吸入手技の評価を記載しFAXをお願いいたします。

※「吸入指導報告書」は当院薬剤部 HP よりダウンロード頂けますのでご活用ください。

【間い合わせ先】

① 処方内容(疑義照会)

TEL: 0742-46-6001(代表) 各診療科・処方医

② 吸入指導の手順に関する質問

受付時間:平日午前9時~午後5時

TEL: 0742-46-6001(代表) 薬剤部・調剤室

【運用開始日】

令和2年3月2日~ 開始予定